

# 18歳から大人に 成年年齢が引き下げられます



成年年齢引き下げって何？

民法改正により、令和4年4月から成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。これにより、令和4年4月1日に18歳、19歳に達している方は、その日から新成人となります。

成年年齢の引き下げで  
変わること・変わらないこと

- 18歳(成年)になったらできること
  - 親の同意がなくても契約ができる(携帯電話の購入、一人暮らしのアパートを借りる、ローンを組むなど)
  - 10年有効のパスポートの取得など
  - 20歳にならないとできないこと
    - 飲酒
    - 喫煙

問い合わせ

消費生活センター(産業振興課内) ☎573236  
【相談日】火・金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9時～12時・13時～16時

- 競馬、競輪、競艇、オートレースの投票券などの購入
- 大型、中型自動車運転免許の取得など

成年になると  
消費者トラブルが増加する？

未成年者の場合、親の同意なく結んだ契約は、原則、取り消すことができますが(※未成年者取消権)、成人になるとそうした保護はありません。また、社会経験や契約に関する知識の少ない若者を狙い打ちにする悪質な事業者もいます。国民生活センターによると、成人に成りたての若者(20～24歳)の相談件数(平均値)は未成年(18・19歳)に比べ、約1.5倍に大幅に増えています。※ただし、ごぶかひの範囲内の少額な契約や、「成人です」とウソをついた場合などは、取り消せない場合もあります。

契約には責任も生じます。その契約が必要かどうか、よく検討しましょう。

成人になると、親の同意がなくても自分で契約ができるようになりますが、その契約の責任を負うのも自分自身になります。契約にはさまざまなルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。未成年のうちから、契約に関する知識を学び、さまざまなルールを知った上で、その契約が必要か判断する力を身に付けておくことが重要です。詳しくは、消費者庁特設サイト「18歳から大人」をご覧ください。

(広島県生活センター「ひろしまスクエアNo.51」より)

契約前のチェックポイント

一度結んだ契約は、勝手にやめることはできません。契約前によく確認しましょう！

「楽しんで稼げる」「今だけ特別〇〇円」という言葉に

飛びついていませんか？

おいしい話には裏があります。信じてはいけません。

ネットの情報に流されていませんか？

ネットの情報が正しいとは限りません。信頼できる情報が見極めましょう。

借金してまで

契約させられていませんか？

借金を進めてくる人からの誘いは、応じてはいけません。

軽い気持ちで契約していませんか？

自分の都合でいつでもやめられる契約はありません。もう一度よく考えましょう。

購入するものや条件について確認しましたか？

値段や品質、返品や交換ができるかどうか、複数回分の購入が条件になっているかなど契約前に確認しましょう。

(国民生活センター「こんなところに落とし穴」より)

## 確定申告には

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付をお忘れなく

年金のはなし No.305

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082・535・1505  
保健医療課 ☎592141

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告で、社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、令和3年中に納めた保険料の全額です。ご自身の保険料だけでなく、配偶者や子どもの保険料を支払っている場合は、その保険料も控除が受けられます。なお、その際には家族分の控除証明書も一緒に添付する必要があります。

### 国民年金保険料

#### 控除証明書の送付時期

令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、令和3年11月上旬に送付しています。

令和3年10月1日から12月31日までの間に、その年に初めて国民年金保険料を納付された方には、2月上旬に送付しています。

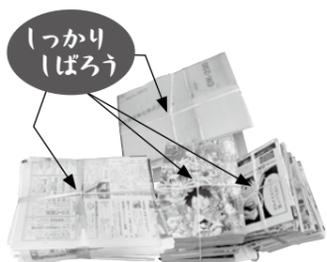
確定申告の手続きの際に、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、必ずこの控除証明書が必要となります。再発行が必要な方は、「ねんきん加入者ダイヤル」または年金事務所に連絡してください。

税法上、とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万が一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようにしましょう。

## おたけ・ごみ事情 No.44

# 新聞・雑誌・段ボールなど 紙資源は十字にしばって、 回収場所へ

問い合わせ  
環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101



紙資源(新聞、雑誌、雑がみ、段ボール)を出すときは、回収作業をスムーズに行い、効率よくリサイクルできるように、ご協力をお願いします。

### 【新聞】

○折り込みチラシ(新聞に折り込まれていたチラシのみ)も一緒に出してください。

### 【雑誌・雑がみ】

○小さな紙は、たたんで雑誌などにはさんでください。

### 【段ボール】

○折りたたみ、まとめてひもで十字かけにしばってください。  
○宅配伝票は取り除いてください。

指定袋に入れなくても出せます

紙資源の日に出す場合は、指定袋に入れる必要はありません。  
ガムテープは使わないでください

十字かけにしばる際は、ガムテープなど粘着性のあるものは使用しないでください。

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。

## 「ひろしま環境の日」一斉行動

### 3月のテーマ

やってみよう省エネ生活!  
～電化製品は主電源を切り、待機電力を減らそう～

家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎59-2154

ねんきん加入者  
ダイヤル  
0570-003-004

(050から始まる電話の方は、  
03-6630-2525)